

みらい平地区に2校目の「(仮称)富士見ヶ丘小学校」を建設します

現在、市では「つくばみらい市義務教育施設適正配置審議



中島教育委員長より答申書を受け取る片庭市長

国土利用計画法の届出をお願いします

10月は、土地に関するさまざまな普及啓発活動を行う「土地月間」です。

市では乱開発や無秩序な土地利用を防止し、土地の有効利用を図るため、土地取引を行った後に必要となる国土利用計画法の届出について周知を行っています。

売買などにより一定面積以上の土地の権利を取得した方は、契約を締結した日から2週間以内に、都市計画課まで忘れずに届出をお願いします。

問 谷和原庁舎都市計画課
☎ 58・21111 (内線8161)

必要であることから、「(仮称)富士見ヶ丘小学校」を建設することとなりました。

今後、建設検討委員会を立ち上げ、学校施設規模の検討や計画方針など基本的な考え方を整理し、学校建設を進めていきます。

問 教育委員会学校教育課
☎ 58・21111 (内線9220)

地籍調査のお知らせ

市の今年度の地籍調査対象区域は、図のとおり予定しています。地籍調査とは宅地や田畑などの土地一筆一筆を土地所有者の立会いのもとで位置、地目、隣地との境界などを確認する調査です。この調査結果が地籍簿や地籍図として記録され、法務局にて法的に保護されます。これにより市の都市計画事業が円滑に行われるほか、個人的な財産である土地を後々売買や相続するときに起こりうるトラブルから回避することにもなります。この事業に要する経費の個人負担はいっさいありません。

なお、今年度の調査対象地域に土地をお持ちの方については、後日立会いについての通知を送付しますのでご協力をお願いします。

朝市を開催します！

市内で収穫された新鮮な野菜や果物を朝市で販売します。

若手農業後継者組織つくばみらい4Hクラブが育てた、大根・人参・メロンなど、おいしい野菜や果物を多数取り揃えておりますので、是非会場にお越しください。商品お買い上げのお客様に

は、エコバックプレゼント。(1家族1枚に限り)

※商品およびプレゼントは、数に限りがございますので品切れの際はご了承ください。

▼日時
○第1回：10月5日(日) 午前8時～11時
○第2回：11月2日(日) 午前8時～11時

▼場所：みらいの森公園(富士見ヶ丘1丁目25)

問 市観光協会(谷和原庁舎産業経済課内) ☎ 58・21111 (内線8154)

■対象区域



問 谷和原庁舎建設課 ☎ 58・21111 (内線8172)

めざそう 住みよい まちづくり

10月20日(月)～26日(日)は「行政相談週間」です。毎日の暮らしの中で困っていること、望んでいることはありますか？そんなときは、行政相談委員・今川和宏さん・相島宏さんにご相談ください。皆さんの声を行政にお届けします。詳しくは22ページをご覧ください。

問 伊奈庁舎政策秘書課 ☎ 58・2111 (内線1202)